

現 場 説 明 書

1. 工 事 名

三ヶ島地区配水管更新第3号工事

2. 工事場所

所沢市三ヶ島四丁目地内ほか（別添案内図のとおり）

3. 工事概要

金抜設計書のとおり

4. 現場説明用貸与設計図書等

- (1) 現場説明書
- (2) 設計図
- (3) 金抜設計書
- (4) 管布設工事仕様書
- (5) 工事特記仕様書
- (6) 管布設工事標準仕様図
- (7) 案内図
- (8) 質問書

5. 設計書の優先順位

①現場説明書 ②設計図書 ③管布設工事仕様書

6. 工事範囲

設計図に示された範囲とする。

7. 質疑応答

- ①質疑方法 質問書を電子メールにて下記担当課宛に送付
- ②質疑日時 令和8年7月30日（木）
午前0時から午後12時まで
- ③回答方法 情報公開システムによる
- ④回答日時 令和8年8月3日（月）
午後4時までに掲載

8. 担 当 課

上下水道局水道建設課（上下水道局庁舎3階）

担当者 後藤 欣寿

T E L 04-2921-1081（直通）

メール b9211081@city.tokorozawa.lg.jp

9. 工事中の安全管理等

- ① 隣接地ならびに、家屋や道路等に損傷を与えることの無いように十分注意し、万一これが生じた場合は、受注者の責任において補修または復旧を行うこと。
- ② 住民、児童、通行人等に危険を及ぼすことの無いよう、万全の注意を払うこと。また、通学路や通園路の指示に注意すること。
- ③ 現場内から出入りする工事関係車両は、土砂の飛散が無いように十分配慮すること。飛散した場合は速やかに清掃すること。
- ④ 労働基準法、その他の関係法規に基づいて作業すること。
- ⑤ 日曜日、祝祭日は原則として作業を行わないこと。また、早朝や夜間の作業で騒音等の発生する作業は避けること。
- ⑥ その他、危険と思われるところについては、受注者の責任において安全対策を講じること。

10. その他

- ① 工事関係車両は、工事現場付近の路上に駐停車をして、他の車両や通行人等の妨げとなる行為をしてはならない。
- ② 資材置場等は、受注者の責任において確保し、その管理を十分に行うこと。
- ③ 工事の作業上及び納まり上必要と思われることについては、受注者の責任において施工すること。

11. 個人情報の取り扱いについて

「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、設計書等で記載されている個人情報の使用に関しては十分な管理を行い、第三者に提供するなど不当な目的に使用してはならない。

12. 配管作業に従事する技術者について

(公社)日本水道協会の「配水管技能者登録証」に該当する有資格者を従事させること。